

| 団体名              |   | 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団  |        |        |   |          |
|------------------|---|---|--------|--------|---|----------|
| ①                | 指<br>標<br>名   | 健康づくりを新たにはじめる市民の掘り起し数   |        |        | 目<br>標<br>値                                     | 1,300人   |
|                  | 過<br>去<br>の<br>実<br>績   | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | (過去の実績についての説明)                                  |          |
|                  | (単位: 人)   | -   | -      | 1,180  | 平成29年度までは当該総人数の算出を行っていない。平成30年度は参加実数の62%の実績である。 |          |
|                  | 財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目  |   |        |        | (9) 公益法人改革への対応                                  |          |
|                  | 設<br>定<br>理<br>由<br>等   | ※指標、目標値の設定理由等について記入してください。<br>市民の健康寿命延伸に向けて、健康づくりに関心が薄い層や実践に至っていない層に対するきっかけづくりのアプローチを明確な数値目標を掲げて推進する。健康づくり推進員や人材バンクとともに地域団体等と連携しながら事業団ならではの役割として取り組む。指標には、これまで健康づくりについて意識して実践して来られなかったが、講座等へ参加したことで意識づけられた市民の数を掲げる。目標値は平成30年度の支援センター事業参加者実数の70%に設定。 |        |        |   |          |
| 取<br>組<br>内<br>容 | ※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。<br>①健康づくり推進員による地域イベント等での講座実施等の情報提供と講師を担う健康づくり人材バンクの専門性の高い効果的な講座実施により推進する。<br>②健康づくり推進員による、応援パートナー店(市内店舗等)による健康づくり情報発信の協力制度を活用したポスター掲示やチラシ設置に加え、多様な店舗の集客力による新たな共催事業について検討実施する。<br>③身近な場所で親子で一緒に参加できる、子育て中でも参加しやすい講座の定期実施を、市内数カ所のコミュニティ協議会と共催で行う等、若い世代への働きかけに力を入れる。<br>④健康づくり出前講座(市民グループ等に対する人材バンク講師による健康づくり講座の出前実施)の新規団体増に向けて、周知・PR等の工夫や応援パートナー店との出前講座について検討実施する。<br>⑤健康づくり講座の参加により掘り起こした市民に対し、健康づくりはつらつメンバー(健康づくり活動情報誌の年1回の送付等の市民の健康づくりを応援する登録制度)、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」(定期的に健康づくり啓発記事・講座案内等を配信)への登録を促す等のフォローを行う。<br>⑥健康づくり講座等に関するPRを市との連携や広報媒体の特性に応じてより効果的に実施する。 |   |        |        |   |          |
| ②                | 指<br>標<br>名   | 健診事業収益  |        |        | 目<br>標<br>値                                     | 58,000千円 |
|                  | 過<br>去<br>の<br>実<br>績   | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | (過去の実績についての説明)                                  |          |
|                  | (単位: 千円)  | 58,500  | 56,694 | 55,964 | 人間ドック・職域健診受診者数により増減がある                          |          |
|                  | 財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目  |   |        |        | (1) 経営健全性の確保                                    |          |
|                  | 設<br>定<br>理<br>由<br>等   | ※指標、目標値の設定理由等について記入してください。<br>団体の収支改善・財務の健全化を図るうえで、自主財源の確保が重要となる。自主事業の中核である人間ドック及び職域健診等の事業における受診者数は、自主事業の収益に大きな影響を及ぼすことから、一定の受診者数を確保し、自主事業による収入の確保を図る。目標値は直近3か年の実績を踏まえ設定する。   |        |        |   |          |
| 取<br>組<br>内<br>容 | ※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。<br>① 第二期中期計画に則り、人間ドック・職域健診受診のメリット等、受診に関する効果的な周知・PRを積極的に行い、受診者の確保、新規利用者数の増加に努める。<br>② 既利用者に対し、定期的な健診を促すより効果的な勧奨を工夫して取り組む。<br>③ 託児付きの人間ドック健診等、受診者のニーズに対応した、受診しやすい環境づくりに取り組む。<br>④ がん検診等他の検診との調整を工夫し、職域健診受診枠の調整を行う。  |   |        |        |   |          |
| ③                | 指<br>標<br>名   | 人材育成指針  |        |        | 目<br>標<br>値                                     | 作成に向けた検討 |
|                  | 過<br>去<br>の<br>実<br>績   | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | (過去の実績についての説明)                                  |          |
|                  | (単位: )  | -   | -      | -      | 平成24年に設定した事業団の組織目標の中に一部行動指針を掲げている。              |          |
|                  | 財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目  |   |        |        | (4) 団体職員の人材育成と財政基盤の強化                           |          |
|                  | 設<br>定<br>理<br>由<br>等   | ※指標、目標値の設定理由等について記入してください。<br>事業団の計画目標を達成し、ビジョンを実現していくためには、職員一人ひとりの能力・資質・意欲を向上させ人材の育成を図り、最大限に力を引き出しながら、組織力を強化する必要がある。求められる人材像や人材を育成していくための指針が必要とされていることから指標に掲げ、指針の作成に向けた検討を行っていくことを目標値として設定する。  |        |        |   |          |
| 取<br>組<br>内<br>容 | ※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。<br>① 職員の能力を伸ばし資質を向上させ、組織の活性化に向けた計画的な人材育成指針について検討する。<br>② 事業団職員に求められる「価値観・取り組み姿勢、職務上必要なスキル、具体的な行動その他」の人材像について検討する。<br>③ 人材を育成していくための目標の設定について検討する。<br>④ 日々の業務の中に組み込むことのできる人材育成について検討する。  |   |        |        |   |          |